

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月22日

【会社名】 常和ホールディングス株式会社
(平成27年7月1日付でユニゾホールディングス株式会社へ商号変更を予定しております。)

【英訳名】 Jowa Holdings Company, Limited
(平成27年7月1日付でUNIZO Holdings Company, Limitedへ英訳名の変更を予定しております。)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小崎 哲資

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀二丁目10番9号

【電話番号】 03-3523-7531(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼常務執行役員 中村 浩康

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目10番9号

【電話番号】 03-3523-7531(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼常務執行役員 中村 浩康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月19日開催の定時株主総会（以下「本総会」という。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金35円 総額694,147,195円

ロ 効力発生日

平成27年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

当社グループは、新たな次元・ステージにステップアップすることから、現行定款第1条（商号）を変更し、商号を常和ホールディングス株式会社からユニゾホールディングス株式会社に変更する。

なお、変更の効力発生日は平成27年7月1日とする。

第3号議案 取締役8名選任の件

鈴木孝夫、山本正登、井関好明、佐藤仁史、大久保浩人、今道健、岡部武司、山田賀男の8名を取締役に選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

井上馨、伊藤鉄男、泉山三月の3名を監査役に選任する。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任する中村恒ならびに本総会終結の時をもって監査役を辞任する長戸良生に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることに一任する。

第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬限度額を年額5億2,000万円以内、監査役の報酬限度額を年額1億3,000万円以内とそれぞれ改定する。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	170,887	97	0	(注)1	可決 99.35
第2号議案 定款一部変更の件	170,861	123	0	(注)2	可決 99.33
第3号議案 取締役8名選任の件					
鈴木 孝夫	157,374	13,501	109	(注)3	可決 91.49
山本 正登	160,106	10,769	109		可決 93.08
井関 好明	160,097	10,778	109		可決 93.07
佐藤 仁史	160,103	10,772	109		可決 93.08
大久保 浩人	160,099	10,776	109		可決 93.07
今道 健	160,082	10,793	109		可決 93.06
岡部 武司	160,069	10,806	109		可決 93.06
山田 賀男	160,054	10,821	109		可決 93.05
第4号議案 監査役3名選任の件					
井上 馨	150,094	20,890	0	(注)3	可決 87.26
伊藤 鉄男	157,918	13,066	0		可決 91.81
泉山 三月	169,266	1,718	0		可決 98.40
第5号議案 退任取締役及び退任 監査役に対し退職慰 労金贈呈の件	137,895	33,089	0	(注)1	可決 80.17
第6号議案 取締役及び監査役の 報酬額改定の件	168,789	2,195	0	(注)1	可決 98.13

(注)1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) (3)の議決権の数に本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。